

東吾妻町教育委員会教育長 小林 靖 能

東吾妻町立小学校・中学校における教育活動の再開について(通知)

平素より、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のための学校臨時休業に対し、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

東吾妻町管内の各小中学校におきましては、国の緊急事態宣言発令に伴う群馬県知事要請を受け、5月31日までを一斉臨時休業としておりましたが、5月14日に緊急事態宣言が解除されたこと並びに県立学校における教育活動の再開予定日が示されたことから、東吾妻町新型インフルエンザ等対策本部会議において、管内小中学校について6月1日から教育活動を再開することと決定しましたので通知いたします。

学校再開後は、教育活動や感染症予防対策等に関し、各学校で工夫を凝らした中で教育活動を進めて行くこととなりますので、引き続き保護者皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 教育活動再開日 令和2年 6月 1日 (月)

2 学校給食・スクールバスについて

○学校給食 6月1日より 給食 提供開始 (小・中学校とも)

○スクールバス 6月1日より スクールバス運行開始 (小・中学校とも)

バスの運行時間等については、各学校からの連絡に従ってください。

※5月25日の週における登校日についてもスクールバスを運行します。

3 感染予防対策について

- ・学校における感染症予防対策については、群馬県が示す「群馬県版 学校再開ガイドライン」に基づいた対策を取ります。
- ・ご家庭においては、引き続き不要不急の外出は可能な限り避けるとともに、緊急事態宣言が解除されていない都県への往来はできるだけ自粛するよう努めてください。
- ・児童生徒の健康状態を維持するため、各家庭において手洗い・消毒・換気などに気を配り、感染予防対策に配慮するとともに、情報の収集にも努め、なお一層の感染防止へのご協力をお願いします。

4 その他

- ・その他、詳細は各学校からの通知、緊急時連絡システムメール等の通知に従ってください。
- ・今後、新型コロナウイルスの感染状況が悪化した場合、国・県の要請、指示等により、急遽予定を変更することも想定されますのでご承知おきください。

問い合わせ先：東吾妻町教育委員会 学校教育課

TEL 0279-68-2111